

あなたの意見を聞かせてください

保育料に関する意識調査

「町田市子ども・子育て会議」では、町田市の諮問を受け、現在、保育サービスに関する適正な利用者負担（保育料）のあり方について議論をしています。

保育料に関する近年の動向として、2019年10月には国による3～5歳児の無償化が、2023年10月には東京都による第2子以降の無償化が、それぞれ行われています。

一方、近年の物価高騰等の影響により、保育サービスの提供に要する経費は増加傾向にあります。また、共働き世帯の増加などから保育サービスのニーズは年々高まり、多様化する中で子育て支援の充実が求められています。

そこで、適正なサービスと負担の公平性を検討するにあたり、子育て中の保護者の皆さまからのご意見をうかがう調査を実施して議論を深めていきたいと考えております。

今回この調査の回答者には、町田市にお住まいの0～2歳児のお子さんをお持ちの世帯から無作為に2,000人の方を選ばせていただきました。**調査は無記名であり、すべて統計的に処理し結果のみを利用いたしますので、ご回答いただいた方にご迷惑をおかけすることは決してありません。**なお、設問によっては、関連する資料（設問ごとに指定）をご確認いただきながらご回答いただくこととなります。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解のうえ、ぜひ調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

2024年7月

町田市子ども・子育て会議

ご回答にあたって

作成中

- ・スマートフォン等でQRコードを読み取り、専用サイトにアクセスしてご回答ください。
- ・設問ごとに関連する資料を次ページ以降に掲載していますので、ご覧になりながらご回答ください。

<問9～問12の参考資料です。>

資料1 保育料の国基準と町田市基準(標準時間 11 時間)

国基準では世帯の階層区分は8階層となっています。町田市はこれを27階層まで細分化し、設定しています。国基準に対する町田市の現保育料は以下のとおりです

<図表1：保育料の国8階層と町田市27階層>

| 国基準 | | | 町田市基準 | | |
|------|-------------------|---------------|-------|-------------------|---------------|
| 階層区分 | 世帯の階層区分 | 保育料 (月額/円) | 階層区分 | 世帯の階層区分 | 保育料 (月額/円) |
| 1 | 生活保護世帯 | 0円 | A | 生活保護世帯 | 0円 |
| 2 | 市町村民税非課税世帯 | 9,000円 | B | 市町村民税非課税世帯 | 0円 |
| | | | C | 均等割のみ課税されている世帯 | 4,500円 |
| 3 | 所得割課税額 48,600円未満 | 19,500円 | D-1 | 12,000円未満 | 5,100円 |
| | | | D-2 | 30,000円未満 | 5,700円 |
| | | | D-3 | 48,600円未満 | 6,400円 |
| 4 | 所得割課税額 97,000円未満 | 30,000円 | D-4 | 52,000円未満 | 7,700円 |
| | | | D-5 | 56,000円未満 | 9,900円 |
| | | | D-6 | 60,000円未満 | 13,200円 |
| | | | D-7 | 68,000円未満 | 16,800円 |
| | | | D-8 | 80,000円未満 | 19,700円 |
| | | | D-9 | 96,000円未満 | 22,900円 |
| 5 | 所得割課税額 169,000円未満 | 44,500円 | D-10 | 所得割課税額 116,000円未満 | 25,800円 |
| | | | D-11 | 139,000円未満 | 28,800円 |
| | | | D-12 | 162,000円未満 | 30,800円 |
| 6 | 所得割課税額 301,000円未満 | 61,000円 | D-13 | 185,000円未満 | 32,800円 |
| | | | D-14 | 208,000円未満 | 35,600円 |
| | | | D-15 | 232,000円未満 | 38,200円 |
| | | | D-16 | 258,000円未満 | 40,900円 |
| | | | D-17 | 285,000円未満 | 43,300円 |
| | | | D-18 | 313,000円未満 | 45,600円 |
| 7 | 所得割課税額 397,000円未満 | 80,000円 | D-19 | 343,000円未満 | 48,000円 |
| | | | D-20 | 373,000円未満 | 50,300円 |
| | | | D-21 | 407,000円未満 | 53,000円 |
| 8 | 所得割課税額 397,000円以上 | 104,000円 | D-22 | 441,000円未満 | 55,600円 |
| | | | D-23 | 501,000円未満 | 58,300円 |
| | | | D-24 | 501,000円以上 | 61,800円 |

保育料の国階層と町田市保育所でもっとも利用者の多い D12階層の国基準と町田市基準の表を以下に示します。

<図表2：国基準と町田市基準の保育料の例>

| 世帯の階層区分 | | 保育料/月 | |
|----------------------|--------------------|---------|---------|
| 国階層 | 町田市階層 | 国基準 | 町田市基準 |
| 所得割課税額 169,000円未満 | D-10 116,000円未満 | 44,500円 | 25,800円 |
| | D-11 139,000円未満 | | 28,800円 |
| | D-12 162,000円未満 | | 30,800円 |

資料1の続き 年齢別保育経費負担率

保育所等の保育料について平均的な所得階層「D12」で見ると、保育経費の保護者負担割合は、年齢別にみると下表のようになっています。例えば、0歳児1人に月額保育経費が348,499円掛かっています。このうち、保護者の負担額は30,800円、負担割合は8.8%であり、残りの経費は公費でまかっています。

<図表3：所得階層D12の場合の保護者負担率> ※保育経費は2022年度決算に基づき計算

| | 保護者負担割合 | 保育経費 | 保護者負担額(円) | |
|-----|---------|----------|-----------|----------|
| | | | 町田市基準額 | 国基準額(上限) |
| 0歳児 | 8.8% | 348,499円 | 30,800円 | 44,500円 |
| 1歳児 | 17.4% | 177,164円 | | |
| 2歳児 | 17.9% | 171,944円 | | |

<問13～問15の参考資料です。>

資料2 児童一人当たりの保育経費

2019年10月の幼児教育・保育の無償化により、3～5歳児の保育料は無償化されました。そのため、現在、保育料を徴収しているのは0～2歳児のみとなります。

2018年度と2022年度を比較すると、児童一人あたりの月額保育経費は、0歳児で約1.3万円、1歳児及び2歳児で1.4万円、2歳児で1.3万円増加しています。

<図表4：児童一人当たりの保育経費(月額)の推移>

(単位：円)

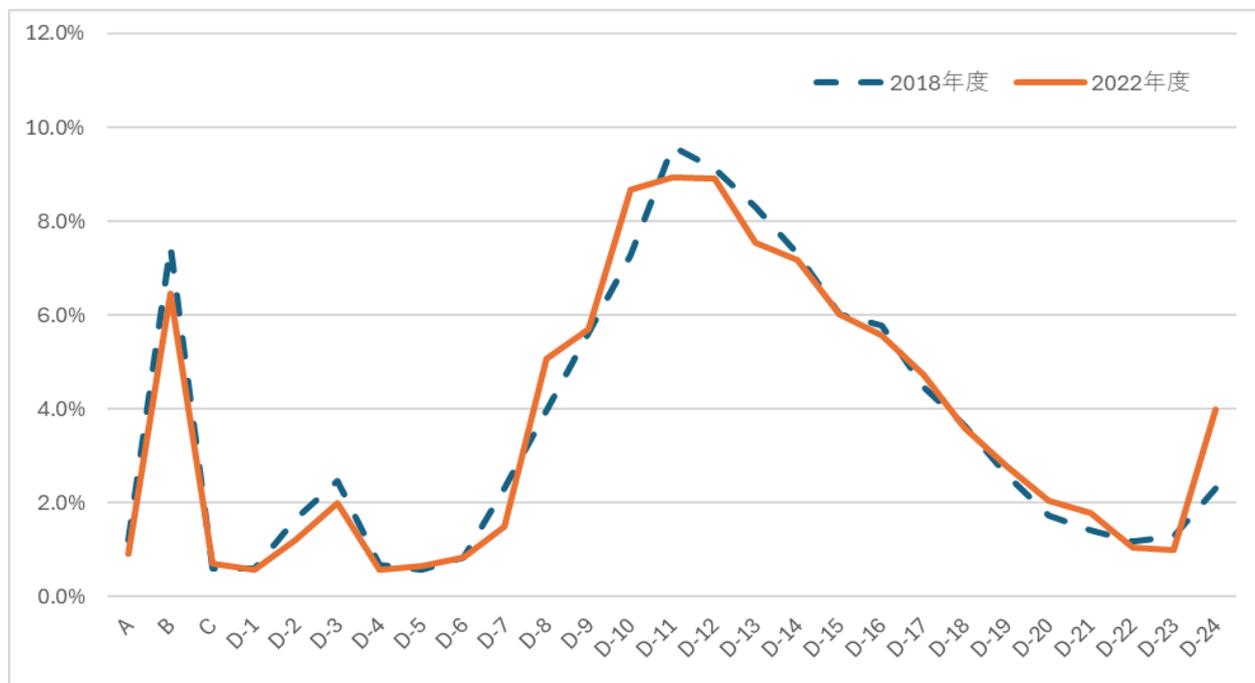
| | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 5年間の増減 |
|----|---------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 0歳 | 335,991 | 338,977 | 339,417 | 341,813 | 348,499 | 12,508 |
| 1歳 | 163,454 | 169,881 | 169,793 | 171,310 | 177,164 | 13,710 |
| 2歳 | 158,180 | 162,833 | 165,750 | 166,740 | 171,944 | 13,764 |

<問16・17の参考資料です。>

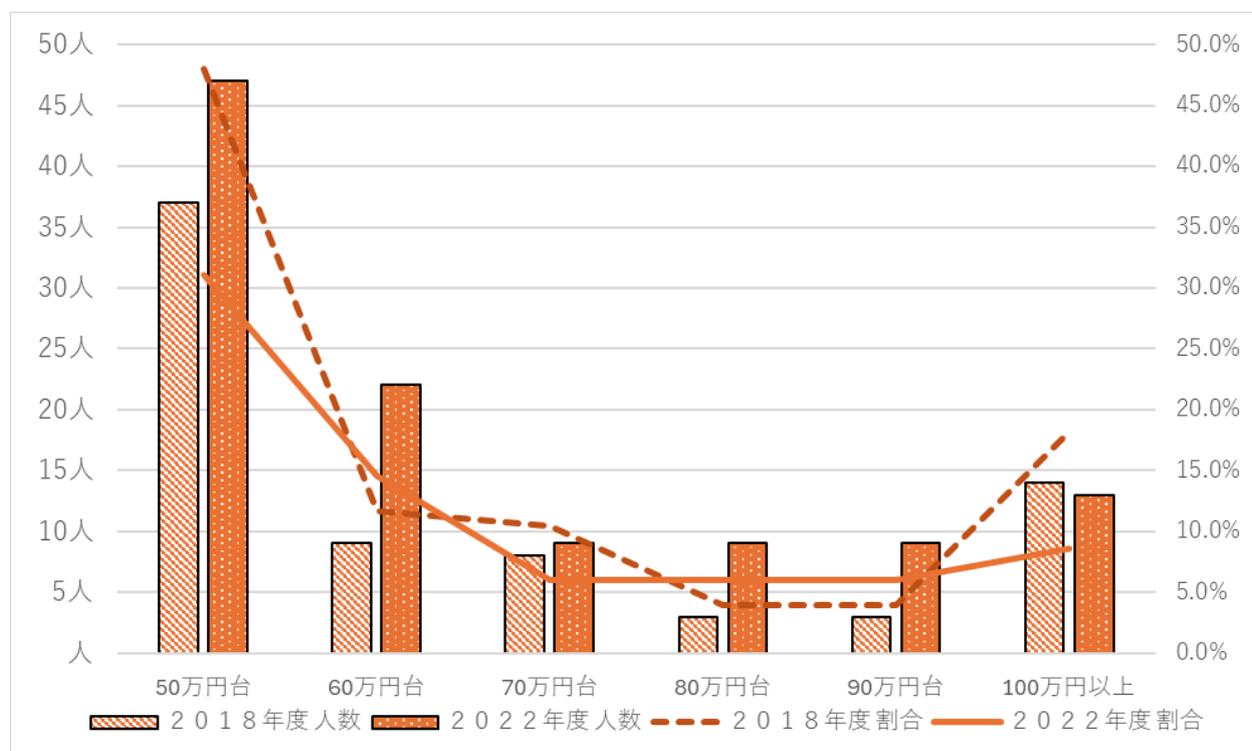
資料3 保育料階層分布の比較

保育料の階層の分布は2018年度と2022年度では概ね同様の分布となっていますが、最高階層であるD24階層の割合が増加しています。

<図表5：2018年度と2022年度（0～2歳児）の階層分布>



<図表6：図表5のうち、D24階層の世帯の市民税所得割の状況とD24に占める割合>



※未申告世帯は除いています。

<町田市子ども・子育て会議について>

町田市子ども・子育て会議は、市の子ども・子育て支援に関する計画の策定・進捗管理のほか、市における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項について審議を行います。

会議の委員は、実際に子育て中の保護者や、子育て支援を実施する事業者、学識経験者等で構成され、子ども・子育て支援に関して広く意見を聴くための会議としています。